

市税の納付等についてのお知らせ

問 収納課☎内線1065～1067

① 令和5年度から市税の納付方法が増えます！

これまでの納付方法に加え、令和5年度から市税の納付書に記載する**eL-QR(納付手続き用の二次元バーコード)**を用いた納付ができるようになります。eL-QRによる決済では、より多くの納付手段をご利用いただけます。

牛久市対象税目

- ◆市民税・県民税(普通徴収分)
- ◆固定資産税・都市計画税
- ◆軽自動車税種別割
- ◆国民健康保険税

※eL-QRについての詳しい情報は
は地方税共同機構のホームページをご確認ください。

地方税共同機構 🔍 検索



下記のサイトやアプリからこの部分の二次元コード(eL-QR)を読み取ることで納付ができます

eL-QRにより新たにご利用いただける納付方法(例)

地方税お支払サイト

地方税共同機構が提供する納税
用ホームページです。クレジット
カード払い・インターネットバン
キング・口座振替(ダイレクト方
式)などさまざまな
決済方法で納付でき
ます。



スマートフォン用決済アプリ

決済アプリからeL-QRを読み込
むことで納付手続きを行えます。
対応アプリについては、地方税お
支払サイト「スマートフォン決済
アプリ一覧」をご参
照ください。



eL-QR対応の金融機関

全国のeL-QR対応金融機関の窓口で
お取り扱い可能です。対応金融機関
は、地方税共同機構のホームページ
に掲載予定です。

※全期前納用納付書は、eL-QR
が付いていても牛久市指定
またはeL-QR対応金融機関
のみでのお取り扱いとなり
ますのでご注意ください。



市税等の納期内納付に
ご協力ください

納期限後も納付は可能ですが、納付方法の制限や、督促手数料・延滞金が発生することがありますので、納期限内での納付をお願いします。

② 軽自動車の車検用納税証明書の提示が原則不要に！

令和5年1月から**軽自動車税納付確認システム(軽JNKS)**が開始されました。軽JNKSにより、全国の軽自動車検査協会では軽自動車税(種別割)の納付状況が確認できるようになったため、車検の際の納税証明書の提示は原則不要となりました。

⚠️ ご注意ください！

軽自動車税を納付後、軽JNKSでの納付状況確認にある程度の日数を要する場合がありますので、車検実施日までに余裕をもって納付してください。

⚠️ 納税証明書の提示が必要となる例

- ◆納付直後等で、軽JNKSで納付状況を確認できない場合
- ◆自動二輪車の車検を受ける場合
- ◆中古車購入直後の場合
- ◆他の市区町村へ引っ越した直後の場合
- ◆対象車両に過去の未納がある場合(過去の所有者の未納も含む)



軽JNKSについて詳しくは地方税共同機構ホームページをご確認ください。

軽JNKS 🔍 検索

